

# 米里地区 地域づくり懇談会 議事録

- 1 日時 平成28年8月2日(火) 19:00~20:15
- 2 会場 米里地区公民館
- 3 出席者 地元出席者 31名  
市側出席者 13名  
深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、高橋防災調整監、田中中核市推進局長、田中企画推進部長、久野地域振興局長、国森農林水産部長、綱田都市整備部長、渡邊秘書課長  
＜事務局＞岡本協働推進課課長補佐(司会)、酒本協働推進課主任、北村協働推進課主事

## 4 中核市移行についての説明

(中核市推進局長) ※チラシに基づき説明

## 5 第10次総合計画についての説明

(企画推進部長) ※チラシに基づき説明

## 6 地域のまちづくりの取組状況

(地区会長)

米里地区には、旧米里が8集落258世帯あります。ほとんどが地区公民館から2kmから3km離れた所にあります。そして雲山団地の造成が昭和53年に始まってから徐々に増加し、今では3つの団地があります。この3つの団地が3町内会で940世帯あり、地区全体では1,200世帯、人口は3,500人です。この数字には面影地区の雲山も含まれているため、はっきりとした人数が把握できませんが、約3,500人だと考えています。

この1,200世帯のうち、地区自治会に加入されているのは953世帯で、加入率が79.4%です。20%程度加入されていない計算ですが、実は、旧米里はほとんど100%加入されています。雲山団地940世帯のうちの300世帯が、33ある小規模マンションや賃貸住宅であり、その中で自治会に加入されているのが10%程度で、90%の方は未加入です。理由を聞くと、単身者で地区の行事に参加できない方が多いようです。

米里自治会は、平成15年に、現在のまちづくり協議会と同等の組織を作りました。鳥取市がまちづくり協議会の組織づくりの取組を始めた時も、無難に変換できたと考えています。米里はうまくいっている地区ではないかと思っています。この組織づくりをする前は、区長会を主として各種団体・協議会が17か18ほどありましたが、1年で役員が交代していました。そのため地区からの要望等も効果が上がらないこと、また、役員の高齢化により活動が沈滞することから、子ども達を巻き添えにするような地域づくりをしなければならないと考え、自治会組織として区長会も各種団体も全てをまとめた組織づくりをしようということになりました。以来14年の間、いろいろなことに取り組んでいます。

役員が複数年務めることで、地区からの要望の実効も上がると考えています。今まで何十件も要望してきましたが、ほとんど実現できています。地区内には、素晴らしい施設がたくさんできました。昨年は放課後児童クラブが新しくなりました。これも、平成16年の懇談会で放課後児童クラブを作ってほしいと要望したことがもとになっています。また、大路川一帯はよく冠水していたため改良を要望したところ、何年もかけてようやく現在のよう立派な治水緑地が完成し、その中に多目的広場も作っていただきました。今では老人クラブが毎日のようにグラウンドゴルフを楽しんでいます。さらに、米里小学校の通学路が堤防を利用しているため、川に子どもが落ちないようにガードレールを設置したり、津ノ井バイパスの雲山から米里に入る横断歩道橋も何年来の要望がやっと実現して設置されました。一昨年からは大路山の開発としていろいろ援助していただいて桜や栗を植え、大路山の上から眼下が眺望できるような山上広場も整備されました。

自治会では、会計も全て一括管理しています。市の補助金や各地区からの自治会費、募金等も全部自治会で集約します。そのため、各団体が個別に集金することはなく、自治会が集めた会費を18ある団体に配分しています。まちづくり協議会の交付金等も自治会収入とし、地区内の活性化事業の財源としています。

自治会費は、当初1世帯あたり5千円と高額でした。雲山団地は自治会加入を容易にするため緩和措置を設け、最終的には5千円の自治会費を2,500円まで下げました。10年かけ、昨年やっと同額にまとまりました。

今は人口減少などいろいろな課題がありますが、実行委員会を作って取り組もうということで、重要課題が持ち上がった時には必ず協議会、検討委員会を作っています。放課後児童クラブや防犯ボランティア活動の時もそうでした。他にも、町名変更の検討委員会や、大路地内の通学路に危険箇所が多いということで通学路の検討委員会もあります。また、米里小学校が地域創造学校に指定されたことを受け、地区で学校支援ボランティア事業協力者会議を立ち上げ、子どもの見守りや教育支援、奉仕作業などに取り組んでいるところです。

## 7 地域の重要課題について

### 1 地域創生を支える地域交通便の整備について

#### <地域課題>

米里地区の農村部では少子高齢化が進み、団塊世代といわれる60歳以上の人口は44%を占める一方、将来を担うことになる20歳未満の人口は14%と少なく、雲山団地部においても同様の傾向を示しており、このままで推移すれば地区の人口が半減することが目に見えていることから、この状況を改善しなければと発起し、昨年、地区の若者世代を中心とした「地区の将来を考える会」を結成し、「若者をはじめ誰もが住みたくなる米里づくり」を目指して研究を進めることとしました。

一方で、平成21年度に結成した「よねさとづくり協議会」の活動へは、長年の積み上げ実績があることから容易に転換できたものの、地域づくりの拠点施設となっている地区公民館及び地域創造学校の指定を受けている米里小学校、年間1万人余が利用する米里体育館等が、各町内会や集落から3km、近くの集落でも1km離れた位置にあり、加えて路線バス等の廃止に伴う代替タクシーは便数が少なく、公民館や小学校の行事や利用時間

等に合わないなどで利用しづらく、一方で、高齢化の進展とともに、車が運転できない人も増加し、地区行事への高齢者の参加も次第に減少しています。

地方創生を先取りすると言われる鳥取県において、中山間地域等の交通の確保も施策の柱とされている中であって、米里地区においても、地区民の地区外流出を防ぎ、地域活性化をより推進するためにも、雲山団地部と地区公民館、散在する各集落と地区公民館を結ぶ交通便の確保が不可欠です。

その一手段として、面影や大覚寺の一部を巡る「くる梨バス」の運行範囲の拡大等を図る。倉田地区公民館前で折り返しとなっている宮長・八坂バス便を広域農道を経由して米里を回る便に拡大する。鳥取市の市街周辺を巡回する環状路線等を設置するなどの交通弱者対策等の検討を推進され、早期改善を図っていただくよう要望します。

#### <担当部局の所見等>

##### 【都市整備部】

高齢化が進行する中、市民が安心して快適に生活し、さまざまな活動・交流を行うためには、地域内の路線バスや鉄道などの公共交通の維持・確保は本市の最重要課題となっています。

しかしながら、本市の公共交通の現状は、利用者の減少が減便や廃止などのサービス低下を招き、サービス低下がさらに利用者の減少を招くという悪循環になっています。

このような中、本市では利便性が高く効率的な公共交通を目指し、バス路線網の再編や乗合タクシーの導入などの取組をしてきているところです。

この米里地区においては、路線バスの津ノ井倉田循環線が1日6周、予約制乗合タクシーの米里線が1日13便、運行しています。

バス路線の増便等については、利用者の減少に伴いバス路線の減便・廃止が進んできた経緯もあることから、なかなか困難と考えますが、地域の生活実態に即したダイヤとなるよう交通事業者や地域の皆様とともに取り組んでいきたいと考えています。

なお、現在のダイヤは、鳥取駅への往復を意識して設定してあります。公民館等へのアクセスも意識する場合はより柔軟に設定できる乗合タクシー、NPO法人等による公共交通空白地有償運送なども考えられます。

また、平成28年4月からバス路線を再編し実証運行を開始した雨滝上地線などでは、乗合タクシーの柔軟な運行形態から利便性が向上した部分もみられ好評との声も聞いています。

(都市整備部長)

米里地区では、津ノ井倉田循環線が1日6周、米里線は予約型の乗合タクシーが1日13便運行しています。

鳥取市は高齢化が進んでいます。そんな中でも市民の皆様が安心して快適に生活いただくため、本市ではバスやJR等公共交通の維持確保による交通弱者対策が、市の最重要課題の1つであると認識しているところです。

一方、本市は公共交通の利用者の減少がずっと続いている状況です。その結果、減便や路線の廃止などが実施されサービスの低下を招き、またさらに利用者減少を招くという悪循環に陥っています。このような中、鳥取市では公共交通の維持確保を目指し、現在までに利便性や効率性に配慮しながらバス路線の再編や乗合タクシーの導入などの取り組みを進めています。米里地区では、利用者の減少により平成20年9月に路線バスの米里越路線が廃止されました。その際の代替措置として、1日13便の予約型乗合タクシーを運行しています。



今回ご要望いただいた路線バス等の増便については、利用者の減少が原因で減便や廃止が進んできた経緯もあり、路線バスそのものを増便することは困難な状況だと認識しています。しかしながら、例えば既存の乗合タクシーを地域の利用実態に即したダイヤに変更したり、ルートを見直すなどの取り組みを、地域の皆様やバス事業者と鳥取市と一緒に考えていきたいと考えています。

鳥取市の他地区では、地域でNPOを設立され、「公共交通空白地有償運送」として地域の皆様が自らバスを運行するという取り組みをされている事例があります。この事例では、一般の路線バスと異なり、コースを柔軟に設定することも可能です。

また、今年度からは南東部のバス路線の再編に取り組んでおり、4月以降、国府町の雨滝上地線で実証運行を始めています。この路線では、国府町中河原を幹線の乗り継ぎ拠点とし、そこからは、「デマンド」と呼ばれる予約型の小型自動車を雨滝、上地それぞれの谷に向かって運行しています。雨滝に向かう途中には、神護などのように枝状に谷に入っていく集落がありますが、雨滝上地線のルートでは、そういった地域もルートの中に組み入れており、予約がない場合は、その枝ルートを飛ばして早目に雨滝に向かうなど、少し柔軟に運行しています。

**地域創生を支える地域交通便の整備について**

鳥取市内で現在実施されている公共交通空白地有償運送

ふるさとバス	
実施団体	特定非営利活動法人 OMU 理事長 佐々木 昌彦
利用者	会員登録された者及びその同伴者
運送の区域	鳥取市(大瀬、御所、内瀬中、白鳥、小沢見、三津地域)
車両	普通乗用車2台
運賃	乗車1回につき200円(小学生、障がい者は100円)
運行日	本報コース(毎週火・木・金曜日) 大瀬コース(毎週月・水・金曜日) ※便、祝・休日は運行しず。

地域に即した公共交通のあり方について、こういった事例等を参考にしながら地域の皆様と共に考えていきたいと思えます。ご協力をよろしくお願い致します。

(地元意見)

米里越路線は歴史の古い路線でした。この路線が廃止になったのは、江崎経由のバスを運行してほしいとの要望を受けて米里越路線が全て江崎経由になったため、「鳥取駅に行く

のに非常に時間がかかる」と途中の利用者がいなくなったことが原因です。特に雲山、正連寺、吉方の辺りの乗客がいなくなりました。江崎経由にしたために、他の地域の乗客が乗車せず、利用者が米里地区のみとなったことで廃止されました。こういった事情を、十分検討してほしいです。

また、現在は代替措置として乗合タクシーが運行されていますが、民間のバス業者のルートに入り込んでしまうため途中までしか走らず、本当に行きたい鳥取駅や市民病院まで行き着きません。ですから、乗合タクシーも使いたくても使えない状況なのです。もう少し柔軟な取り組みをしてほしいです。

(都市整備部長)

今後の公共交通維持確保の検討の中で、ご指摘いただいた点も検証しつつ取り組んでいきたいと思います。

(地元意見)

美和はバスが走行していますが、朝一番早いバスは7時55分に出発して鳥取駅のターミナルに着くのが8時15分です。夕方は、午後4時55分には最終便がバスターミナルを出発します。時間が早くて乗ることができません。

いろいろな事情があると思うので、片道290円は我慢するし便数が少ないのも我慢しますが、8時を過ぎてから鳥取駅に到着し、午後5時前には鳥取駅を出発してしまう現在の時間設定では、利用したくてもできません。学生も乗りません。利用者も少ないです。何とか考慮してほしいです。

(都市整備部長)

いただいたご意見については、地域の声としてバス事業者にお伝えしたいと思います。

(地元意見)

雲山南団地の町内会長をしています。町内には日本交通のバスターミナルがあり、鳥取駅までの便数は本当に多いですが、ほとんどが回送車です。

私の町内会が発足してからもう40年近くになり、75歳以上の方が190名います。自動車の免許証を返納される方もかなり増えています。日本交通がある関係で、私の町内は比較的路線バスの便数はありますが、それでも昼間は30分に1本程度の間隔で、前を回送バスが通りすぎていく状況です。何とかあの回送バスに乗れないでしょうか。

日本交通は私の町内会に加入していただいているので、先日相談したところ、地域の要望があれば、回送バスを「回送」ではなく「鳥取駅行き」、「雲山日交行き」と表示して乗せることは可能だが、日本交通が単独ではしづらいので、町内会として要望を出してほしいとのことでした。今年の地区要望として提出しようと考えています。

回送バスに乗れるようになると、極端に一部だけ便数が多くなるため不公平だという意見が出るかもしれませんが、これは日本交通の本社があるという地域の特性や状況を生かしたものであって優遇措置ではなく、地域の要望を踏まえて検討するものだと考え、前向きな検討をしてほしいです。



あの路線だけでも1,000世帯はあるはずです。せっかくのバスを空車で走らせるのもったいないし、それで便利になれば路線の皆さんが助かるはずです。

(都市整備部長)

本日のご意見は、バス事業者にお伝えしたいと思います。ただ一般的に、バス事業そのものは民間の事業であるため、多くの方に乗車していただくという営利の部分があります。平成12年から約10年の間にバス全体の利用者が半減したというデータもあります。ですから、市民の皆様にはバスに乗っていただく機会を少しでも多く作っていただくことによってバスの利便性を確保していくことも、1つ大切な視点だと思います。

## 8 市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

(地元意見)

防犯灯をLED化すると、電気代も下がり省エネにもなります。私の町内会では、町内会計で支払っている防犯灯は80基あり、電気代を年間約40万円払っています。

市のLED化の補助は年間で5基です。2年前は3基でしたが、昨年5基になりました。10基しかない部落であれば2年で全て交換できますが、80軒あれば16年かかります。いくらなんでも不公平ではないかと思えます。それぞれの町内会の規模に応じて、考慮してほしいです。早い時点で防犯灯が全部LEDに交換できるようにしてほしいです。さすがに年5基で16年は長すぎます。どれを変えたか分からなくなります。不平等この上ないと思えます。

(都市整備部長)

防犯灯のLED化は、老朽化に伴って取り替える場合と、灯具等はまだ使用可能な状態で取り替える場合の2通りがあります。まだ使用可能な状態で、電気代の節約を目的としてご要望をいただく場合は、地域の2割負担をお願いしています。

同様のご要望は全市的に多くいただいています。ある程度広く町内会等の要望に応えるためにも、基数制限を継続している現状です。そのあたりをご理解いただきたいと思います。

今日この場で「こうします」とはなかなか申し上げられませんので、いただいたご意見を持ち帰り、どういったことが可能か検討して回答させていただきたいと思います。

(担当課補足：道路課)

LED取替事業は、平成25年度から実施していますが、取替の要望数が多いため、取替数の上限を平成25、26年度は3基、平成27、28年度は5基としています。

事業開始して、4年経過した状況を見ると、要望数も落ち着いてきたことから、来年度は、LEDではない防犯灯が20基以上ある町内会は上限10基、その他の町内会は5基として募集し、予算の範囲内で設置したいと考えています。

なお、本年度はLEDでない防犯灯が20基以上ある町内会を対象に、上限5基として追加募集を行います。

(地元意見)

特に新興住宅地は寄せ集めの人が多く、いろいろな考えの人がいると思います。町内会に加入していない人もいます。私の町内会にはアパートが10件ほどあり60世帯ほど入居していますが、町内会に加入しているのは、小学校の子どもがいる5、6世帯ほどです。未加入の人に対して町内会加入を勧めますが、ほとんど加入してもらえません。

防犯灯の管理費は、町内会計から支払っています。しかし一方で、アパートに入居している人は、会費も支払わないのにのうのうと防犯灯の恩恵を受けています。地域一斉清掃にも参加しません。我々は、不平不満がとても溜まっています。ごみステーションの問題もそうです。大型ごみステーションの中に、大型ごみとして出してはいけないものが毎月必ず3つか4つ入っています。そのような物が出ると、粉碎して細かくして出したり、回収業者に有料で回収してもらうなど、町内会の会員が頭を悩ませながら処分しています。

行政は、このような町内会の実状、問題を心から知っていますか。この問題を一体どのように解決していますか。我々も困っているのが実状です。何とかこの不平不満がなくなるよう解決をお願いします。

(深澤市長)

不満がおありということは私もよく分かります。冒頭のまちづくりの取組状況においてご紹介いただきましたが、米里地区は町内会加入率が79.4%と非常に高く、素晴らしい地区だと思います。鳥取市全体の加入率は70%を下回っています。それと比較すると10%程度高いですので、非常に素晴らしいと思います。地区によってはもっと低いところもありますし、集合住宅の皆様がなかなか加入されないという話もよく伺います。そのような実態は、私も重々承知しています。実は7月30日にも、町内会をテーマにし、実状を皆で話し合って解決策を探るといったパネルディスカッションを開催しました。

これは、鳥取市は元より全国的な問題、課題ではないかと思います。即座に何か素晴らしい解決方法があるかということ、残念ながら無いと思いますが、今後高齢化が進行する中で、地域の皆様が支え合ったり助け合ったりすることが、今まで以上に非常に大切になってくるのではないかと思います。その中心となるのが各自治会であり、町内会であることは間違い無いと思います。時間はかかると思いますが、そういったことを我々も呼びかけていきたいと思っています。いろいろな機会に、町内会組織に加入していただくことの重要性や大切さを伝えていきたいと思っています。

まずは、米里地区から先進的な取り組みとして今まで以上に取り組んでいただければ、それがまた1つの手本になっていくのではないかと考えています。

問題意識は持っており、今後も取り組んでいきたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思っています。

(地元意見)

鳥取市自治連合会が作成している町内会加入のパンフレットを見ましたが、これでは入ってくれないなと思いました。防犯灯の電気代は町内会が払っているのです。町内会の人には、そのことを皆知っていますが、集合住宅の入居者には、そのことを知らない人がたくさんいますよ。防犯灯は市が管理していると思っています。このことをパンフレットに

追記し、「あなた方は防犯灯料金を隣の人に払わせて、自分は払わなくてもよいのですか」、「それで社会人、市民と言えますか」という問いかけを入れてください。こういうところから訴えていかなければ、加入してくれないと思います。

(深澤市長)

どのように表現するか難しいですが、各町内会自治組織でご負担いただいているという実態について、いろいろな場面でお知らせしていくことは可能だと思います。不平等と理解するか、あるいはもっと別の見方もあるのかもしれませんが、いずれにしてもこれからの社会に必要なことだと理解していますので、いろいろな機会を通じて、粘り強く加入、あるいは自治会活動、町内活動に参画していただけるような呼びかけをしていきたいと思っています。

(地元意見)

部落が所有している土地や集会所があります。以前は個人名義になっていましたが、認可地縁団体を設立して法人名義にしました。今は登記の手続き中で、法務局が土地の仮評価をするとのことですが、評価額が非常に高いです。類似の土地を参考に算定していることとてやむ得ない面もあるとは思いますが、認可地縁団体で、公共の用に供する施設を登記する場合には、それなりの特例があってもよいのではないかと思います。宅地と同等の評価をすることに矛盾を感じます。

(深澤市長)

お話を伺いながら、私も何か軽減策があってもよいかと思いましたが、仮評価は近傍類似の土地から計算しますので、それを下げることはできないと思います。

登録免許税を算定する上で、認可地縁団体に対する特例や軽減の方法がないかということについて、折を見て要望が可能なような時があれば検討してみるのもどうかと思ったところです。

回答にはなりません、趣旨は十分理解させていただきました。

(地元意見)

どこの集落にも共通すると思いますが、だんだん空き家が増加しています。私の部落も、空き家が3戸と更地が2か所あります。現在は相続人が管理していますので比較的よい方だと思いますが、今後は、若い方には管理が重荷になってくると思います。建物の解体費用の方が高つくことがあります。集落としても、空き家対策を真剣に考えていかなければいけないと思います。

市は空き家対策も取り組んでいるようですが、集落を維持していくためには重要なことです、最大限の知恵を絞ってもらいたいと思います。

(都市整備部長)

一説には、鳥取市内で約2,000戸の空き家があると承知しています。

鳥取市では、空き家に対して2通りの取組を行っています。1つは、「老朽危険空き家」



と呼ばれる、すでに崩れかかっていたり崩れるおそれがある家屋に対しての取組です。もう1つは、まだ使用できる空き家の利活用の取組です。

まだ使用できる空き家の利活用については、「空き家バンク」に登録していただき、例えば移住定住などで活用いただける場合に紹介するなどの取組があります。

「老朽危険空き家」については、「鳥取市空家等の適正管理に関する条例」を制定しています。全国でも鳥取市の条例化は早かったと思います。その後、国も「空家等対策の推進に関する特別措置法」を制定して対策に乗り出しています。市の条例では、特に危険な空き家に一定の指定をすることとし、所有者や管理者が希望される場合には、撤去費用の一部を支援するなどの取組も行っています。

また、撤去に至る前には、実際に危険な状態にある場合は、所有者や管理者に指導しています。

## 9 市長あいさつ

一言お礼のご挨拶を申し上げます。この地域づくり懇談会は2年に一度の開催ですが、いろいろな形でご意見やご質問等をお寄せいただければ大変ありがたいと思います。今後も皆様のいろいろなご意見等を伺いながら、市政運営に務めたいと思っています。

本日は、公共交通維持確保の問題や町内会の未加入の問題等々のご意見をいただきました。将来の鳥取市を考えると、いずれも大変重要な課題だと改めて感じているところです。

高齢社会の到来に伴い、いかに生活交通を守っていくかということは非常に大切な課題です。バス事業社の皆さんの協力・ご理解をいただくことが前程ですが、鳥取市としてもしっかりと取り組んでいかなければならないと思います。なかなかご要望やご希望に一度にお応えできることにはなりません。将来を見据えてしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

町内会の未加入の問題は、最近では新聞などに他の自治体の例なども掲載されていますが、決め手になる解決方法がなかなかないのが実状です。身近な人達との助け合いやつながりがますます大事になるということを、我々は、いろいろな場面で情報発信するなり、ご理解いただくよう努力していかなければならないと思っています。引き続き、皆様と一緒に鳥取市のまちづくりに取り組んでいきたいと思っていますので、どうぞよろしく願います。

本日は長時間にわたり熱心にご議論いただき、誠にありがとうございました。お礼のご挨拶とさせていただきます。